

第47回(平成28年度第1回)

富良野市都市計画審議会

日 時 平成28年5月31日(火)

午後3時00分～

場 所 市役所 第3会議室

富 良 野 市

会 議 次 第

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 富良野市都市計画審議会会長挨拶

4. 報告事項

報告第1号 平成27年度事業報告

1. 公共下水道事業

報告第2号 平成28年度事業概要報告

1. 公共下水道事業

5. 意見聴取事項

意見聴取第1号 風営法改正に伴う建築基準法の改正による特別用途地区内における建築物の制限に関する条例及び特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の改正について

6. そ の 他

7. 閉 会

報告第1号

平成27年度事業報告

1. 公共下水道事業

■公共下水道事業	総事業費	22,356.0 千円
①長寿命化対象機器実施設計委託（補助事業）		
・富良野水処理センター耐震化実施設計委託	事業費	17,064.0 千円
・富良野水処理センター長寿命化実施設計委託	事業費	5,292.0 千円
■下水道普及状況（H28.3.31 現在）		
・処理区域	485.3ha	【認可の 91.9% (485.3ha/527.9ha)】
・管渠延長	94,881m	【認可の 92.3% (94,881m/102,810m)】
・処理人口	16,310 人	【認可の 98.0% (16,310 人/16,646 人)】
		【行政区の 72.0% (16,310 人/22,661 人)】
・水洗化人口	15,673 人	【整備済の 96.1% (15,673 人/16,310 人)】

報告第2号

平成28年度事業概要報告

1. 公共下水道事業

■公共下水道事業	総事業費	186,538.0 千円
①富良野水処理センター長寿命化改築・更新工事（補助事業）	事業費	166,000.0 千円
②公共下水道基本計画策定委託（補助事業）	事業費	20,538.0 千円

意見聴取第1号

風営法改正に伴う建築基準法の改正による特別用途地区内における建築物の制限に関する条例及び特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の改正について

① 経過

ダンスに対する社会の意識の変化などを踏まえ、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）の一部を改正する法律が平成27年6月24日に公布され、これまで風俗営業として規制されてきた「客にダンスをさせる営業」の一部（ダンスホール及びナイトクラブ）を風俗営業から除外する規制緩和が行われました。この風営法改正に伴い建築基準法については、ダンスホールに係る改正が平成27年6月24日に施行し、また、ナイトクラブに係る改正が平成28年6月23日に施行され、それぞれの建築制限が改正されることとなりました。

② 対応

今回の風営法改正の趣旨を踏まえ、改正後の建築基準法に準じて、特別用途地区内における建築物の制限に関する条例及び特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例を改正します。

※資料1～風営法改正に伴う建築基準法の改正による特別用途地区内における建築物の制限に関する条例及び特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の改正について

③ 条例改正（案）

※資料2～特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の改正（案）

※資料3～特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の改正（案）